

配信日時	2/12/2026 5:01:03 PM	送信ID	15865
配信者	横浜市		
対象サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援		
対象地域	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区		

件名	【横浜市(児童)からのお知らせ】こども性暴力防止法に基づく事務手続に必要なGビズIDの事前取得について
本文	<p>市内 指定障害児通所支援事業者 代表者様</p> <p>日頃から本市障害児福祉保健施策の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>令和6年6月に成立した、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。こども性暴力防止法、以下「法」という。)は、令和8年12月25日に施行されます。</p> <p>施行後の法に基づく犯罪事実確認などの全ての事務手続は、現在こども家庭庁において開発中の「こども性暴力防止法関連システム(仮称)」(以下「システム」という。)を通じて行うこととなります。</p> <p>この際、法の対象事業者は、システムの利用登録に当たって、最初に「GビズID」を用いてシステムにログインすることが求められます。</p> <p>つきましては、速やかに、GビズID(プライム)を取得するよう、お願いします。</p> <p>下記URLに依頼文を掲載しておりますので、リーフレットやガイドラインと合わせてご確認ください。</p> <p>【GビズIDの事前登録期限】 令和8年3月31日(火)まで</p> <p>【依頼文掲載先 URL】 https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=2&id=168</p>